

審議会会議録

1	会議の名称	令和4年度第1回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和4年7月22日（金） 午後1時30分～午後4時43分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	会長及び副会長の選出 議題 (1) 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 令和3年度実施状況について (2) 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 中間年の見直し方針（案）について (3) 令和4年度会議スケジュール（案）について
5	出席者名	○出席委員 安藤 沙耶佳、牧野 裕紀子、中田 弓恵、武内 友子、 尾坂 順子、渡瀬 栄一（岩濱 真也委員代理）、 宮原 俊一、棟方 淳子、鈴木 秀弘、君塚 善恵、 今井 常夫、宗政 朱利、三木 千明、保坂 典江 ○事務局 坂本健康福祉部長、小野田子育て支援課長、 田内子育て支援課長補佐、水島子育て支援係長、 荒木主任主事、大久保健康づくり課保健師、 田口学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。 改めまして、皆様こんにちは。委員の皆様方におかれましては、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日、会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援課の荒木と申します。よろしくお願いたします。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実施状況 ・資料2 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 見直し方針（案） ・資料3 令和4年度富津市子ども・子育て会議スケジュール（案） ・富津市子ども・子育て会議設置条例 ・第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 冊子及び概要版 <p>机上配付：次第、委員名簿、席次表、富津市市立保育所再配置計画、青堀保育園運営移管便り</p> <p>以上が、本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。不足がある場合は挙手にてお申し出ください。</p> <p>(次第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和4年度第1回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。</p>

発言者	発言内容
高橋市長	<p>(次第2 委嘱状交付)</p> <p>続きまして、次第の2、委嘱状の交付に移らせていただきます。</p> <p>本来であれば、新たに委員をお引き受けくださった皆様へ、高橋市長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、皆様のお手元に委嘱状を交付させていただきました。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、富津市子ども・子育て会議設置条例第4条に基づき、委員の任期は2年としておりますが、昨年度末に富津市市立保育所再配置計画策定の議論が終了したこと、また、年度が切り替わったことから、改めて施設や団体からのご推薦をいただきました。このため、前任者の残任期間である令和5年11月13日までを委嘱期間としておりますので、重ねてご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>(次第3 市長挨拶)</p> <p>続きまして、次第の3、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>改めまして、皆様こんにちは。</p> <p>ご紹介いただきました、市長を務めております高橋でございます。</p> <p>本日は、令和4年度第1回富津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。また、今回の会議より、11名の委員の皆様にご快諾いただきまして、15人体制の組織となっております。ぜひ、皆様方から様々なご意見をいただきながら、富津市の子どもを取り巻く環境が少しでも良くなるように、</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>一歩でも前に進めるように、行政として取り組んでまいりますので、皆様方のお力添えを心よりお願い申し上げる次第であります。</p> <p>さて、本市では現在、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とします「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これに基づいて様々な子育て支援施策を展開しているところでございます。</p> <p>本日の会議につきましては、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画におけます令和3年度実施状況及び中間年の見直し方針（案）についてを主な議題とさせていただきたく、考えております。詳細につきましては、この後、担当より説明をいたさせますので、皆様方には忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(会議の成立)</p> <p>ここで、本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。15名の委員のうち、委員名簿6番の岩濱委員、12番の茂木委員におかれましてはご都合により欠席でございますが、岩濱委員におかれましては代理として渡瀬栄一様にご出席いただいております。</p> <p>従いまして、14名の方に出席いただいております、委員の過半数の方が出席されておりますので、本会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>(会議の公開)</p> <p>この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会</p>

発言者	発言内容
	<p>議を公開することとなっております。なお、本日は傍聴人がいないことをご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>(音響設備)</p> <p>皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手のうえ、会長からの指名後、マイクが赤く点灯しましたらご発言いただきますようお願いいたします。</p>
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>(次第4 委員及び職員紹介)</p> <p>続きまして、次第の4、委員及び職員の紹介に移らせていただきます。</p>
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、委員名簿の順にお名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>…委員の紹介…</p> <p>続きまして、事務局を紹介させていただきます。</p> <p>…職員の紹介…</p>
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>(次第5 会長及び副会長の選出)</p> <p>本会議設置条例第6条第1項に「会議は、会長が招集し、その議長となる」とあります。しかし、今回は新たな委員での初めての会議ですので、会長及び副会長が選出されるまでの間、坂本健康福祉部長が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承くださいるようお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
仮議長 (坂本部長)	<p>それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次第の5、会長及び副会長の選出についてを議題といたします。まず、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>会長及び副会長の選出についてご説明いたします。</p> <p>本会議設置条例第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める」と規定されております。</p> <p>職務としましては、第2項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する」、第3項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する」とそれぞれ規定されておりますので、選出をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、互選の方法につきましては、条例に規定はありませんが、一般的には委員の投票により決する選挙、また指名推選による方法がございます。</p>
仮議長 (坂本部長)	<p>ただ今、事務局から説明がございました。互選の方法といたしましては、選挙と指名推選がございましたが、いかがいたしましょうか。</p>
保坂委員	<p>指名推選の方法がよいと思います。</p>
仮議長 (坂本部長)	<p>ただ今、保坂委員より指名推選とのご意見がございましたが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>

発言者	発言内容
仮議長 (坂本部長)	<p>ご異議ないと認めまして、会長及び副会長の選出方法は指名推選といたします。</p> <p>始めに、会長の選出を行いたいと思います。どなたか会長の推選をお願いしたいと存じます。</p>
今井委員	<p>私は、会長に三木千明委員を推選いたします。三木委員は、ご存知の通り富津市議会議員でもありますし、議会の中でも教育福祉常任委員会の委員長を務めております。まさにこの会の会長に適任だと思い、推選いたします。</p>
仮議長 (坂本部長)	<p>ただ今、今井委員から、会長に三木委員との推選がございましたけれども、他に推選される方はいらっしゃいませんか。</p>
各委員	<p>(他の推選者なし)</p>
仮議長 (坂本部長)	<p>他に推選される方はいないので、三木委員に会長をお願いすることにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
仮議長 (坂本部長)	<p>ご異議ないと認めます。三木委員に本会議の会長をお願いすることといたします。三木委員よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、副会長の推選をお願いいたします。</p>
宮原委員	<p>私は、副会長に鈴木秀弘委員を推選いたします。和光保育園で副園長を務められているということで、広い視野と豊かな教養をお持ちでいらっしゃると思います。副会長として適</p>

発言者	発言内容
仮議長 (坂本部長)	任と考えます。 ただ今、宮原委員から、副会長に鈴木委員との推選がございました。他に推選される方はいらっしゃいませんか。
各委員	(他の推選者なし)
仮議長 (坂本部長)	他に、推選される方もいないようですので、ただ今推選のありました鈴木委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
仮議長 (坂本部長)	ご異議ないと認めます。鈴木委員に本会議の副会長をお願いすることといたします。鈴木委員よろしくお願ひいたします。 それでは、会長及び副会長が選出をされましたので、これで仮議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。
事務局 (荒木主任主事)	それでは、三木委員におかれましては会長席に、鈴木委員におかれましては副会長席に移動をお願いいたします。 (着席後) お二人より、就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
三木会長	ただ今、ご推挙いただきまして、本会の会長を務めさせていただくこととなりました、富津市議会の三木と申します。 親ガチャという言葉をご存知でしょうか。これは好きな言

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>葉ではないのですが、子どもたちが親を選べない、そういったことを表すような言葉だと認識しております。</p> <p>先ほど、高橋市長からもお話がありましたけれども、多様な社会情勢の中、子どもたちが富津市に生まれてちょっと嫌だったなど、そう思われたくないようなまちづくり、そして、子育てを行っていく上でも、本会は非常に大きなウエイトを占めている会議だと思っております。</p> <p>子育てはご存知の通り、家庭だけ、保育所・幼稚園・学校だけで行うものではありません。やはり、地域が行政とともに、子どもたちをともに育てるという立志と、本会をもって、富津市の子どもたちに「富津市に生まれてよかった」と思われるような、これからの生きていく様を構築できればと思っております。皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。</p> <p>改めまして、和光保育園の鈴木と申します。</p> <p>一つ思いがあって、市長が掲げていらっしゃる「子育て日本一」の市にするということについて、私の中で思うところがあります。なんで、日本一でないといけないのかなというところ、別に1番じゃなくても2番でもいいのではないかなというふうなそういう言い方ではなくて、子育てをしていて良いまちだとか、子育てしやすいまちだと感じるのは、なにも日本一になる必要はないと思っていて、むしろ、私たち子育て世代の一人一人の実感がそこにあることなのではないかなというふうに思っています。</p> <p>資料などを見ると、やはり数字に残るもの、計れるもの、そういうものばかりが議論に上がることが多いですけど、本当に子育てしやすいという感覚は私たちの心の中の実感、そういうものに生まれるのではないかなというふうに思います。そう考えると、この子ども・子育て会議もそうなのです。</p>

発言者	発言内容
	<p>が、私たちが発言していることが叶えられていく実感とかです ね、役所の方たちと会話ができている実感みたいなものが どう得られるのかというところが、私たちはここで暮らして いる幸福感と直結しているのではないのかなと考え、この 会議も、私たちが紙面どおりに承認を得るために用いられ ていく会議になっていくのか、それとも、私たち一人一人の 個性が活きる会議になっていくのかで、私たちの会議でのモ チベーションも変わってくるのではないかなというふうに思 っています。私も市民の一人として、より良い環境づくり、 そして子育て日本一、みんなが富津で子育てできていいなと いう実感の一助となれたらいいなと考えておりますので、ど うかこの会議にそういうところを期待したいところでありま す。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (荒木主任主事)</p>	<p>ありがとうございました。 ここからの議事進行は、三木会長よろしく願いいたしま す。</p>
<p>三木会長</p>	<p>(次第6 会議録署名人の指名) 次第の6、会議録署名人の指名をさせていただきます。 本日の会議録署名人の指名ですが、会長のほか慣例により 委員からお一人お願いしておりますので、今回は吉野保育所 所長の棟方委員にお願いしたいと存じます。よろしく願い いたします。</p> <p>(次第7 議題) 議題(1)「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 令和3年度実施状況について」を議題といたします。事務局 からの説明を求めます。</p>

発言者	発言内容
事務局 (水島係長)	<p>それでは、「第Ⅱ期子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実施状況について」をご説明させていただきます。</p> <p>説明に入ります前に、まずはこの富津市子ども・子育て会議の位置づけ及び第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>事前に送付いたしました「富津市子ども・子育て会議設置条例」をご覧ください。</p> <p>本会議は、本会議設置条例第2条において、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとされております。</p> <p>子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務とは、保育所、幼稚園、認定こども園等の利用定員の設定に関する審議、富津市子ども・子育て支援事業計画に関する審議及び富津市子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及びその実施状況を調査、審議することを指します。</p> <p>また、子ども・子育て支援法第61条第7項では、市は子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更にあたっては、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされていることから、本会議でご意見をいただきながら、市の子ども・子育て支援を計画的に推進してまいります。</p> <p>続いて、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」の概要についてご説明いたします。</p> <p>事前に送付しました「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 概要版」をご覧ください。上段、計画策定の背景をご覧ください。</p> <p>本市では、市民の様々なニーズに応え、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成27年3月に「第Ⅰ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。</p>

発言者	発言内容
	<p>第Ⅰ期計画が令和元年度末をもって終了したことから、改めて就学前児童及び小学生の児童をもつ保護者を対象に、子育て支援に関するニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。</p> <p>続いて、中段の「本市の子ども・子育て支援の課題」をご覧ください。</p> <p>ニーズ調査により大きく7つの課題が把握できました。</p> <p>1点目は、就労状況の変化です。</p> <p>第Ⅰ期計画策定時よりも就労する母親の割合が増加しており、教育・保育事業や地域子育て支援サービスのニーズが増えていることに加え、母親の心身の健康を支援することが求められています。</p> <p>2点目は、保育ニーズの多様化です。</p> <p>児童数が減少する一方で、3歳未満児の保育ニーズの増加をはじめ、時間外保育や一時預かり事業などの多様な保育サービスが求められています。</p> <p>3点目は、保育人材の確保と専門性の向上です。</p> <p>保育所（園）や、認定こども園の利用児童の低年齢化や利用時間の長時間化、特別な配慮を必要とする子どもへの対応など職員の負担は増加しています。職員確保による体制の強化や職員の専門性を高めることが求められています。</p> <p>4点目は、相談できる環境の整備です。</p> <p>ニーズ調査から、気軽に相談できる相手や場所がないという保護者がいることが、明らかになっています。子育て支援センターへの希望でも「土日祝日の開設」が最も多くなっており、相談できる機会の拡大が求められています。早期に相談につながれば課題の解決や軽減が図られる場合も多いこと</p>

発言者	発言内容
	<p>から、保護者が1人で抱えこむことなく、気軽に相談できる環境の整備が求められています。</p> <p>5点目は、さらなる情報の周知です。</p> <p>自由意見の中には、既存のサービスで対応ができるものや、申請すれば利用できるサービス、利用条件等が正確に伝わっていないと思われる回答もありました。サービスや事業の情報について、さらなる周知を行い、多くの支援につなげていくことが求められています。</p> <p>6点目は、放課後を過ごす場所と機会の確保です。</p> <p>就労する母親の増加を受けて、放課後児童クラブの利用希望が多くなっています。また、放課後の過ごし方については、無料学習塾の充実など学習の機会の確保などの希望も多く、預かりのほか、多様な機会が求められています。</p> <p>最後に、7点目として虐待への認識の不足です。</p> <p>虐待への認識について、食事を与えない、暴力をふるうなどの行為は8割～9割の保護者が虐待であると認識している一方、「子どもが理解するまで、長時間かけて説教する」などは、2割～3割の保護者しか虐待であると認識していませんでした。また、虐待に当たる行為を見聞きした場合に、通報につなげられるよう虐待への認識を深めていくことが必要となっています。</p> <p>次に、計画の基本理念についてご説明いたします。下段の「計画の基本理念」をご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法で定める基本理念と本市が人口減少の抑制にむけて特に重点的に取り組むものについて定めた「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向を踏まえ、次世代を担う子どもたちの権利利益が最大限に尊重され、子どもたちが健やかに生まれ育ち、誰もが安心して喜びと生きがいをもつ</p>

発言者	発言内容
	<p>て子育てができる富津市の実現を目指すこととし、「子育てする喜び 育つ喜びを感じられるまち いいじゃないか！ふっつ」を計画の基本理念に据えています。</p> <p>ページをお開きいただき、計画の施策体系図をご覧ください。</p> <p>先ほどの基本理念の実現に向けて、妊娠期・出産期から育児期全般まで、子どもの成長段階ごとに基本目標と施策の具体的な事業を設定しています。</p> <p>続いて、恐れ入りますが、富津市第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書の33ページをご覧ください。</p> <p>子ども・子育て支援法では、市は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を定めることとなっております。</p> <p>教育・保育とは、幼稚園と保育所（園）を指します。</p> <p>第Ⅱ期の計画では、どのくらいの需要（ニーズ）があるのかという「量の見込み」と、いつどのくらいサービスを提供するのかという「確保方策」を設定する単位として、富津・大佐和地区と天羽地区の2つの区域を設定しました。</p> <p>第Ⅰ期の計画では、富津地区、大佐和地区、天羽地区の3つの区域を設定していましたが、富津地区の利用者が大佐和地区の施設を利用するケースが多く見られることから、富津地区と大佐和地区を統合し、市域を2つの区域に設定しました。</p> <p>恐れ入りますが、概要版にお戻りいただき、裏面下段の「計画の推進体制」をご覧ください。</p> <p>本計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民をはじめ地域、学校、NPO 法人、事業所などの関係機関・団体の協力が必要不可欠なため、関係機関等と相互に連携し、計画の着</p>

発言者	発言内容
	<p>実な推進を図ります。</p> <p>また、本会議に対し、各施策の進捗状況等を報告し、点検・評価を行っていただくことにより PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。</p> <p>それでは、議題1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実施状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実施状況」をご覧ください。</p> <p>この表は、安定した幼児期の教育・保育を提供するために、富津・大佐和地区、天羽地区の2つの地区ごとに定めた「量の見込」、「確保方策」に対する令和3年度の実績を表したものです。</p> <p>1号認定は、満3歳以上で幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を利用した場合、2号認定は、満3歳以上で保育所（園）や認定こども園の保育園部分を利用した場合、3号認定は、満3歳未満で保育所（園）や認定こども園の保育園部分を利用した場合が該当します。</p> <p>3号認定については、0歳と1・2歳で区分を分け、量の見込を設定しています。</p> <p>表中の「量の見込み①」は、どのくらい需要（ニーズ）があるのかを、「確保方策②」は、どのくらいサービスを提供するのかを、「実績値③」は、令和3年度の利用実績を表しています。</p> <p>確保方策②が「実績値」③を上回っていればニーズは満たされていることとなります。</p> <p>各地区の表の下から2行目③－②をご覧ください。</p> <p>両地区の1号認定から3号認定までの全ての認定区分において、確保方策が実績値を上回っており、ニーズは充足されておりました。</p>

発言者	発言内容
	<p>市全体として、特に満3歳以上の児童の1号認定及び2号認定において、確保方策が実績値を上回っており、供給過多の傾向となっています。</p> <p>続いて、資料1の3ページ、計画書の40ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、「地域子ども・子育て支援事業」に関する各事業の量の見込、確保方策と実績値を比較したものです。</p> <p>「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法により、市町村が地域の実情に応じ実施することが求められている事業で、本計画では13の事業が設定されています。</p> <p>主な事業についてご報告させていただきます。</p> <p>資料1の3ページ、計画書の41ページをご覧ください。</p> <p>(1) 利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業です。</p> <p>令和3年度は、地域交流支援センター「カナリエ」、市役所健康づくり課で事業を実施し、支援プランの策定やケースに応じて専門機関へつなぐなどの支援を行いました。</p> <p>(2) 地域子育て支援拠点事業は、未就園の子どもとその保護者を対象に、情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。</p> <p>富津・大佐和地区において、2か所確保する計画としておりましたが、廃止となった施設があり、和光保育園で実施している「もうひとつのお家」1か所の提供となっております。</p> <p>また、天羽地区は、令和2年4月にオープンした地域交流支援センター「カナリエ」の利用によるもので、年間を通じて一定の利用があり、子育て支援センターとして定着しつつあります。</p> <p>資料1の6ページ、計画書の43ページをご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>(6) 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に、児童養護施設等で預かる事業です。</p> <p>令和4年度に委託施設を確保する計画としておりましたが、令和3年10月から社会福祉法人天祐会に事業を委託し、篠部にある自立援助ホーム「希望の杜」で事業を開始し、令和3年度は休日預かり事業で1人の利用がありました。</p> <p>資料1の12ページ、計画書の45ページをご覧ください。</p> <p>(10) 病後児保育事業は、病気の回復期にはあるが、集団での保育ができない場合に、専用スペースで看護師等が一時的に保育を行う事業です。</p> <p>令和元年度までは、富津地区のみで事業を実施していたため、サービス提供区域に偏りがありましたが、令和2年4月から地域交流支援センター「カナリエ」内に病後児保育室を開設し、大佐和地区及び天羽地区の方々にも利用しやすい環境を整備したところです。</p> <p>資料1の14ページ、計画書の46ページをご覧ください。</p> <p>(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業です。</p> <p>令和3年度は、天羽地区で実績値が確保方策を上回る結果となっておりますが、社会福祉法人金谷温清会が運営する「放課後児童クラブきんこく塾」が支援単位を増設し、定員を拡充しているため、実際にはニーズは充足しています。</p> <p>資料1の16ページ、計画書は47ページをご覧ください。</p> <p>多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、事業者の多様な能力を活用するため、新規参入施設等への巡回支援や特別な支援が必要な子どもを受け入れる施設の設置者に対し、職</p>

発言者	発言内容
	<p>員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>また、令和3年4月から小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する保護者に対し、その利用料の一部を給付する事業を追加し、令和3年度は、この給付事業を利用した保護者1名に対し、利用料の助成を行いました。</p> <p>資料1の17ページ、計画書の54ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、子どもの成長に応じ4段階に分類し、各時期の目標を達成するための施策と実績値を記載しております。先ほどから報告しております「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」と重複している事業が多く掲載されているため、重複していない事業の中から、主な事業についてご報告いたします。</p> <p>17ページの下から2行目「子育て世代包括支援センター」をご覧ください。</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、利用者目線にたって一貫性・整合性のある支援を行うものです。</p> <p>母子健康手帳の交付時に妊産婦等の実情を把握し、関係機関とも情報を共有しながら支援を行い、支援プランの作成を7件、精神的不安を抱えたケースへの対応を14件実施しました。</p> <p>次の行の「産後ケア事業」をご覧ください。</p> <p>産後ケア事業は、産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関で、授乳指導や心身のケアを行うものです。</p> <p>令和3年度から、これまでの宿泊型及び通所型に加え、助産師が自宅を訪問しケアを行う訪問型を新たに追加し事業を実施しました。</p> <p>令和3年度は、宿泊型1名、通所型5名、訪問型1名の利用がありました。引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問</p>

発言者	発言内容
	<p>時等に育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を進めていきます。</p> <p>21ページの下から2行目「子どもの学習支援事業」をご覧ください。</p> <p>子どもの学習支援事業は、生活困窮世帯の小・中学生に対し、居場所を提供し、学習支援や進路相談等に応じるものです。</p> <p>令和3年度は、富津・大佐和地区で1か所、天羽地区で1か所実施し、小学生10人、中学生15人の参加がありました。</p> <p>23ページの上から2行目「子育て情報の発信」は、令和2年11月、市の公式LINEアカウントから「ふつつ子育てきずなLINE」の配信を開始しました。</p> <p>「ふつつ子育てきずなLINE」は、妊娠期から3歳のお誕生日までおなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長・発達などのメッセージとともに市の子育て支援に関する情報を定期的にお届けし、孤独な子育てを防止しようとするものです。</p> <p>市LINEアカウントでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市のあらゆる情報が配信されるようになり、きずなLINEの読者から読みづらいとの声が寄せられ、令和4年1月、子育て支援課LINE公式アカウント「ふつつ子育てLINE」を取得し、きずなLINEをはじめ、子育てに役立つ情報を配信しています。</p> <p>令和4年3月末時点でのきずなLINEの配信者数は、妊娠期が24人、子育て期が142人でした。引き続き、複数の配信ツールを用いて、子育て支援情報について周知を行っていきます。</p> <p>その他の事業につきましては、恐れ入りますが、資料をご覧ください。</p> <p>なお、資料に記載はございませんが、令和3年9月から妊</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>娠期、出産後に家族からサポートが受けられず、支援が必要な家庭にヘルパーが訪問し、家事や育児のサポートを行う「産前・産後ヘルパー派遣事業」をスタートいたしました。</p> <p>令和3年度は、妊娠中に1回、出産後に3回の利用がありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>以上で、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実施状況についての説明を終わります。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。委員の皆様方、ご意見、ご質疑等がございましたらお願いいたします。なお、その際には、冒頭で説明がありましたとおり、挙手をもって私の方から指名を受けてからの発言ということでお願いしたいと思います。</p>
中田委員	<p>中田です。よろしくお願いします。</p> <p>2点あります。まず、質問ですが1点目、資料1の16ページ、多様な事業者の参入促進・能力活用事業の中の令和3年度利用者の方が1名いらっしゃったということで、金額が22万円と金額がけっこう大きいなと感じましたけれども、具体的にどのような金額の内訳なのかを知りたいと思いました。</p> <p>2点目、23ページ上から2段目「子育て情報の発信」の説明の中で、ふつつ子育てLINEの配信者数なのですが、これは対象の何パーセントぐらいになる割合なのか、対象となる方の166人というのが、何人いてその中の166人なのかなと思いました。お聞きしたくて質問しましたので、お願いします。</p>
三木会長	<p>ただ今のご質問に対して、事務局の回答を求めます。</p>

発言者	発言内容
事務局 (田内課長補佐)	資料1の16ページ、22万円の積算でございますが、1人あたり月額2万円を上限に、利用料の一部を給付させていただくということで、市で要綱を定め実施しております。昨年度におきましては、1名の方が11か月の施設利用がございましたので、2万円×11か月分ということで22万円の給付をさせていただいたということでございます。
事務局 (水島係長)	ふつつ子育てきずなLINEについてでございますが、まず、妊娠期につきましては、資料1の17ページをご覧いただきたいのですが、令和3年度に母子健康手帳を交付した冊数が129冊、約130人に手帳を交付していることとなりますのでそのうちの24人、子育て期については、3歳までメッセージを受け取れるものとなりますので、出生数が毎年約150人程度で推移していますので、1歳から3歳まで全体で450人程度のうち142名の方が登録していただいているような形になります。
三木会長	中田委員よろしいでしょうか。パーセンテージに示すのは難しいですね。
中田委員	大体わかったので、ありがとうございます。
三木会長	他にご質疑等ございますか。
今井委員	計画書45ページ、病後児保育事業について、かなりの人数が利用されているということで、しかも、施設が2か所に増えたということで大変良かったと思うのですけれども、実は、うちの園の保護者が、病後児保育を利用したいというふうに希望したのですけれども、今日は一時保育があるので預かれ

発言者	発言内容
三木会長	<p>ませんというようなことを言われ、断られたということがあったようです。</p> <p>病後児保育事業の1日のキャパとといいますか、どのくらいの利用が可能なのか。それから、一時保育との関連が何かあるのか教えていただきたいのですけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今の今井委員からの質問に、事務局からお答えいただけますか。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>天羽地区にある地域交流支援センター「カナリエ」の病後児保育といたしましては、1日3名までということになっております。</p> <p>一時保育があるからということで断られたというところにつきましては、あまりそういうことが望ましくないところで、ただ、保育士や保健師の配置の基準もございますので、一時保育の兼ね合い、どういう状況だったのかは、我々も確認させていただきます。本来はそういうことがないようにしたいとは思っておりますけれども、一時保育も前もって予約ということがありますので、そういう関係なのかなと。職員の配置が間に合わないということで、お断りしたのかなと推測するところでございます。</p>
今井委員	<p>今の説明で、限りがあるということは十分わかるのですけれども、やはり、限りがあるということを利用する方にもこういうときは利用できないなど、そういうような周知をしていただけると、利用したいと思って電話した場合でも、「実は3名預かってしまっているののでできないのですよ」というような説明で納得できるのではないかと思います。丁寧な情</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (小野田課長)</p>	<p>報提供をぜひお願いしたいというふうに思います。</p> <p>次に、事業計画の 48 ページに「適切な施設規模の確保に努めます」、それから「小規模保育の導入を必要に応じ検討します」というのが、昨年度の再配置計画であったというふうに私は認識しているのですけれども、再配置計画について、この子ども・子育て会議の中でこれまで報告がなかったのが私には満足できないというか、十分ではないのではないかとというふうに思っているのです。</p> <p>昨年度の再配置計画の中では、すでに金谷地区の小規模保育所実施場所との検討を、昨年度からやるというようなこともあります。それから、再配置についての n 年度、何年度から始めるかというところが、昨年度の計画策定の中で出てなかったです。これについては、昨年度の説明の中で、青堀保育園についての整理をしながら、n 年を決めていくという説明をいただきました。この n 年というのを、部局の方ではっきり示していく必要があるのではないかとというふうに思っております。</p> <p>それから、お願いですけれども、再配置計画というのは、富津市の子どもたちの少子化に伴った再配置計画。これは、公立の保育所だけでなく、私立の保育園、認定こども園、幼稚園についても同じ思いがあります。この n 年がしっかり確定して、しかも、そこには民間施設の協力を求めるというふうになっているわけですから、私たち、私立の施設についてもこの再配置について、今後どのような準備をすれば事業に関係できるのか。そういうような説明を市の方からしていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>再配置計画につきましては、今井委員おっしゃるとおり、昨年度末に計画を策定させていただきました。今回、後ほど、</p>

発言者	発言内容
	<p>その他の中で、現在の状況等を説明させていただき予定でありますのでこの場はご了承ください。</p>
今井委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
三木会長	<p>他にご質疑等ございますか。</p>
中田委員	<p>度々申し訳ないですけれども、また2点お願いします。</p> <p>1点目、資料1の18ページ下から2段目、3歳児健診について、説明にはなかったのですけれども、私自身、子供の3歳児健診がありまして、そのときに感じたことをこの場を借りて意見として伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>仕事を復帰している中での3歳児健診だったのですけれども、健診の予約の方法が平日のみの電話予約に限るっていう手段が子育て世代の仕事をしている親からすると、仕事の合間を縫って電話をするという状況だったので、メールや何かインターネットツールを通じても予約ができるようになればかなりいいのかなと思いました。また、開催日時が1日の限定でもうその日と決められていて、やはり、こちらも仕事の調整が難しかったり、ご近所で同い年の子がいて話を聞いたりすると、行ってもあまり為にならないっていうような話を聞いて行かれない方もいたので、もう少し情報提供をより多くしていただきたいのと、予約の取りやすさを考えていただきたいなという意見が一つです。</p> <p>2点目、資料1の23ページ上から2段目、今後の課題と方向性のところで「複数のツールを活用して積極的に発信していく」とありますが、子育て支援課が提供している「ふつつ子育てブログ」をよくチェックしているが、年明けから1回</p>

発言者	発言内容
	<p>も更新されておられません。なので、更新をお願いしたいと思っています。</p> <p>また、支援センターの情報や、保育園の情報などもホームページをアクセスしないとわからない状況で、アンテナが高くない保護者の方はなかなかそこまでとり着かないのかなと思います。なので、LINE やブログ、自治体によっては、すべての情報をアプリで発信している自治体もあるそうなのですけれども、とにかく色々なツールを駆使していただきたいと思っています。そして、安全安心メールも登録していて受信しているのですけれども、支援センター等の情報が全く入って来ず、「カナリエ」の情報はたまに入るが「もうひとつのお家」の情報があまり届いていない。保護者からすると、同じ支援センターなのに、その差は何なのかなというのがずっと疑問に思っていました。保護者としての意見なのですけれども述べさせていただきました。お願いします。</p>
三木会長	ご意見ということでよろしいですか。
中田委員	はい。
鈴木副会長	市としてどのように考えているのか、意見として健康づくり課の方と子育て支援課の方がいらっしゃるのをお聞きしたいし、取組として努力されているなど、私自身感じているところもあるのでぜひお聞きしたいのですが。
事務局 (大久保保健師)	<p>3歳児健診を担当する健康づくり課です。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、健診の予約方法なのですが、中田委員が仰るように平日の電話予約のみとなっております。たしかに、お仕事を</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>されている方が多い中で、それはすごく不便だなというふう に感じているところで、またこれは持ち帰らせていただきま して検討させていただけたらと思っています。</p> <p>3歳児健診の開催日程についてなのですが、法律で決まっ ている健診でして、1歳半と3歳児健診というのが法定健診 というふうにされている健診となっております。健康づくり 課所属の保健師、栄養士、歯科衛生士に加えて、医師や歯科 医師と一緒にやってくださるような健診となっております。 実際、医師や歯科医師を呼ぶ関係で、木曜の午後であったり 休診日に来ていただくというのが実情でして、中々、休日の 開催であったりだとか、日程が限定されてしまうというのは 現状では改善が難しいかなというふうに思っております。ま た、こちらも1つのご意見として持ち帰らせていただきまし て共有させていただきたいと思います。</p> <p>子育て情報の発信に関するご意見について、お答えさせて いただきます。</p> <p>ブログの更新につきましては、委員おっしゃる通り更新で きていない状態ですので、申し訳ございませんが更新でき るようにしていきたいと思っています。</p> <p>子育て支援センター「もうひとつのお家」の情報について は、副会長の方からもお話をいただいて、2か月ほど前から、 もうひとつのお家のカレンダーですとか、そういったものを 子育てLINEの方で配信をさせていただいております。</p> <p>複数のツールをとということですが、私たちも今の情報の配 信の仕方について、いろいろと手探りの状態でやっているよ うな状況ですので、またご意見をいただきながら、やれるこ とは取り入れていきたいと考えておりますので、引き続き ご意見等頂戴できればと思います。</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>私は、和光保育園の副園長でもあるのですが、子育て支援センター「もうひとつのお家」の施設長でもあります。</p> <p>兼ねてから、市の委託事業として子育て支援事業に携わっているつもりでいるのですけれども、市がやっている事業と、私たちがやっている事業がどうしても区分けされてしまっているような感覚を受けていて寂しい気持ちを多く感じてきました。</p> <p>水島さんとはそういう気持ちを共有しながら、市の事業として私たちがやっていることも同等に扱ってほしいという気持ちと、どこが主体となっているかということよりも富津市全体の子育て世代の子どもたちをみんなで育てていこうという気持ちは変わらないので、そこは官民というかそういうものを隔てなく、取り扱っていただけるといいなと思っていて、その中で私たちにキャッチできる力がない方達、受け取ることしかできないような方達に情報を届けるかということずっと考えながら待っているだけではダメで、どんどん働きかけていかなければいけないなと思っていた中で、子育てLINE の情報を知ってそこに私たちの情報を載せてほしいというふうをお願いしたら、それが最近叶ってかなり配信ができるような状態になってきて、それはありがたいなと思っています。</p> <p>例えば、広報ふつつで子育て広場のページがありますよね。あそこになぜか私たちはお呼びがかからずに、カナリエの情報とかそういうことばかりが載るっていうことは、やはり、どこかで隔たりがあるような気がするというか、富津市全体の子育て支援をともに支えているというように思っていますので、そこは中田委員のご指摘のとおり、もっと連携を強くしていけたらいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>

発言者	発言内容
高橋市長	<p>鈴木副会長、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。民間と隔たりがあるのではないかということに関しましては、一切そのような気持ちはありませんでしたけれども、そのようにお感じになられるようなことがあったということであればお詫び申し上げて、今後はここにいる担当全員がお話を伺っておりますので、市民の皆さんに発信ができる素晴らしい情報は、ご協力をいただきながら発信させていただければとそのように考えております。今後ともご指導の程よろしくお願いいたします。</p>
鈴木副会長	<p>そのようなお気持ちを聞かせていただき、本当に嬉しく思っています。もし、可能だったらというか、もうひとつのお家に通ってくるお母さん方とか私たちが関わっている保育園の保護者は、たくさんの情報や知恵を持っていらっしゃいます。情報発信ツールとかどういうものがあつたらよいのかというものを市だけで考えるのではなくて、実際にこういう情報がほしいなというキャッチする人たちの話を聞きながら作っていくような機会をつくれるのであれば、それが一番良いと思うのです。</p> <p>私たち自身が市民としてみんなで良くして行こうというような活力がそこで生まれるような気がするので、ぜひこの機会にご検討いただければありがたいです。</p>
君塚委員	<p>先ほどの3歳児健診のことも含めてお伺いしたいのですが、幼稚園に勤務しておりまして、療育相談等も富津市はとても手厚くていろんな相談もさせていただくのですが、その3歳児健診を受けていないお子さんは、市の健診に行ってもいつも同じことを言われるから中々足が運べないというような先ほど意見もありましたけれど、やはり、そうい</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (大久保保健師)</p>	<p>う方に限ってグレーゾーンにいらして、本当に相談が必要な方がそういう状況になっているということなのだと思うのです。それを踏まえまして、それは保健師の数が少ないのかどうなのかということも含めて、やはり受けられない方にはそういう理由があるので、そこで「予約をとってないからやれませんかよ」ではなくて、誰が受けていないということは、市ではわかっていると思うのです。市からアプローチして「ここだったら予約がとれますよ」だとか、「何か心配なことはありますか」とか言って、市の方からアプローチをかけたいただけると、療育の方にも繋げやすいし、情報もたくさん増えるのでないかなというふうに思いますので、ちょっと気になったのが、保健師の数が足りないのかどうなのかがあるのかなと思いましたので、お伺いしたいと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。保健師の数が足りないかということに関してですが、昨年度2名、今年度1名の新しい職員が入っております。</p> <p>たしかに、3歳児健診、その他の健診も受けていない方はずっといらしていなかったりだとか、そういった方の中にも療育が必要な方というのが存在しているということについては認識しております。</p> <p>富津市では、子どもの数が140とか150人程の年間出生数がございます。そのなかで、健診に来てくださる方には、だいたい顔見知りになってしまうぐらい名前と顔が一致するぐらいの関わりがあるのですが、いらっしゃらない方に関しては、何度も連絡をしたりだとか、場合によっては訪問したりという形で関わりを持とうと努力はしているのですが、なかなかつながらないことが多くて、そこは私どもの課題の一つかなというふうに思っています。ただ、保育園とか幼稚園に所属</p>

発言者	発言内容
君塚委員	<p>していたりだとかそういったケースに関しては、必要に応じて園の先生と連携をしたうえで状況を確認させていただいたり、まだ不十分であることは認識しておりますので、課の方で共有させていただいて、そういった方に関して療育につなげる必要があるかどうかの検討も含めて今後の課題にしていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
三木会長	<p>今の件に関連して、複数の方がおっしゃっていた3歳児健診の受診数というのは、この資料によると92.7%。残りの7.3%の方たちというのは来なければ来ないでそのままなのですか。そのようなことはないですね。</p>
事務局 (大久保保健師)	<p>そのようなことはございません。対象の誕生日で対象の日にちが決まっておりますが、別の日で予約を取れるようにしております。いらっしゃらなかった場合は、後日連絡をして、別の予約を取っていただくように案内しているところです。ただ、実際につながらない方もいらっしゃって、先ほどおっしゃっていただいたそういった方の中にグレーゾーンの方が多いというか、療育につながらないというような困難なケースもあるというのが実情でございます。来なかったらそのまま放置しているということではございません。</p>
三木会長	<p>ありがとうございました。他にご質疑等ございませんでしょうか。</p>
宗政委員	<p>清和短期大学ですので、まさに保育の人材養成というところで関わらせていただいているのですけれども、この概要版</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>のところにありますアンケートによるニーズ調査の3番目に「保育人材の確保と専門性の向上」ということで、先ほど特別な支援が必要なお子さんがいたりするのですとか、職員の負担が大きいというふうにお話がありました。</p> <p>まさに、保育士、幼稚園教諭を養成しているうちの大学としましては、この「専門性の向上」というのは具体的にどのようなご意見が出て、保護者の方達が親として保育士もしくは幼稚園教諭に対して専門性が足りないという認識があるというようなご意見からこのようになっていると思うのですが、内容をお聞かせいただきたいというのが一点。</p> <p>もう一点は、資料23ページ。先ほどから子育て支援事業に関して、一つは介護保険に基づく高齢者の支援として地域包括支援センターというものがございまして、主に窓口業務の1本化を目指して介護保険が必要な方たちの地域の方達の相談窓口になっていると思いますけれども、この子育て支援事業に関して委託をされているということであれば、相談に応じるのは保育士や保健師のみでしょうか。その場合、大概は子育ての悩みとか相談の内容というのは単に子育てに限らないと思うのですけれども。例えば、地域包括支援センターに配置されている三職種。プラス、今は生活支援コーディネーターという形で専門職に関わらず、地域の住民の方を代表してその地域それぞれのニーズとか社会資源というものを周知するような役割を担っていく配置をしていると思うのですけれども、子育てに関してはそのような意識ですとか、市の方の取り組みとして、この生活支援コーディネーターに値するような役割を配置していこうというようなお考えがあるのかどうかということをお聞かせいただければと思います。</p> <p>冒頭の資料の説明の中で説明させていただきました保育人</p>

発言者	発言内容
(田内課長補佐)	<p>材の確保、また専門性の向上という点につきまして、お答えさせていただきます。</p> <p>資料の説明でさせていただきましたとおり、近年、保育士等の職員に求められる役割というのは大きくなってきております。その要因が複数ある中で、やはり、配慮が必要とされるお子さまであったりだとか、少子化も大きな要因のひとつで、富津市におきましては再配置の関係も出てきますので後ほどご説明させていただきますが、施設との不均衡さという中で、さまざまな要因が挙げられております。</p> <p>また、求められる保育ニーズ、多様化も進んでいるという中で更なる保育人材の確保、またそれに対応する専門知識、経験等を持った人材が必要となっているという状況から、先ほど説明させていただきましたとおりとなります。</p>
宗政委員	<p>そうしますと、ここの説明にあるように、保護者を対象にアンケートを実施した中から浮かび上がった課題ではなくて、一般的に言われている市がこうであろうと認識している課題として3番目に挙げられているということによろしいですか。</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>専門性の向上については、アンケートではなくて、市の方で現状に即した見解から説明をさせていただいております。</p>
三木会長	<p>宗政委員の2点目の質問について、簡潔に言いますとどのような内容でしょうか。</p>
宗政委員	<p>簡潔に言いますと、市民もしくは子育て世代の相談援助。そして、課題やニーズを把握するために、必要な相談窓口として、「カナリエ」と「もうひとつのお家」というところに</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>委託をしていらっしゃるということでいいですね。その際、きちんとした相談・対応・そして、行政に必要ならばつながるという支援体制を市がもっているのかというところ。業務委託ですので、相手方の専門性ですとか、住民や市には分からないので、ここに行けばなんとかなるかなど。お父さん、お母さんが相談に行ったときに、うちでは対応できませんとか、例えば、保健師に経済的な社会福祉の問題の相談を受けたときの相談対応能力があるのかとか、そういったところもきちんと考えたうえでの事業を実施されているのかなということでお伺いしています。</p> <p>生活支援コーディネーターはもちろん、高齢者の地域包括支援センターに配置されておりますけれども、その役割等々御存知だと思いますので、その意義とかというところを考えると、子育て支援事業にそのような役割の人材をきちんと配置しようというお考えはございますかというところの質問です。</p> <p>本市には、子育て支援センターが2か所ありまして、1か所は公設でやっている「地域交流支援センターカナリエ」と、和光保育園が運営している「もうひとつのお家」があります。それぞれ、保育士、専門職の職員が配置されておりますので、支援が必要な場合には関係機関にきちんとつなげられるような相談体制を整えているような形です。</p> <p>カナリエについては、ここで利用者支援事業というものをやっていますので、いろんな関係機関で相談を受ける中で、この機関にこの人は必要だからつなげようとか、そのような職員が1名おりますので、そういった形で相談をお受けしております。</p>

発言者	発言内容
宗政委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>真の声というところでお聞きしていると、なにか国の方から言われている計画書であったり、やりなさいという事業に対して一生懸命はしてはいるのだけれども、そこに実態とちよっと隔たりがあるような雰囲気を感じてしまいましたので、例えば、不足している生活資源ですとか、現存する社会資源で地域住民がわからないところを周知していくような役割というものを、そこに配置するような案もどうかなということで、日本一の子育てのまちを謳っているので、きっとそういったところを考えておられるのかなと思い、質問させていただきました。</p>
三木会長	<p>その部分で全て完結しなくても、先ほど水島係長からもお話がありましたけれど、相談に行ってもっと深掘した話になれば、行政機関の関係機関につなげていただけるという体制はできているということですよね。</p>
事務局 (水島係長)	<p>はい、その通りです。カナリエだけでなく、もうひとつのお家でもいろいろな子育ての相談をいただいて、心配なお子さんがいらっしゃれば保健師やそういった専門機関へとつないでいただいているような形です。</p>
鈴木副会長	<p>もうひとつのお家の施設長という立場でお話させていただきますと、先ほど情報の発信というところでは隔たりを感じるというようなことを言いました。</p> <p>別の事業をやっている主体のような感覚というのは、私が施設長を始めてから4、5年経ちますが、引き受けたときにはかなり感じていたのですが、最近是一緒にやっついこうというような感覚が市と持ててきているのではないかというふ</p>

発言者	発言内容
	<p>うに思っています。そういう意味では、いろんな声が私たちの現場には届きやすいですので、届いたときに連携をとるという意味では、健康づくり課や子育て支援課、学校教育課とかなりネットワークが広がってきているというのは事実あります。その代表的な例としては、基幹相談支援センター「ほうきぼし」の活動が顕著に現れていて、療育相談等のことも含めて何か困ったことがあったときに、私たちが基幹支援センターに相談すると、迅速に関係機関につないでくださるという意味では、今まで私たちが施設独自に持っていた問題をかなりネットワークに乗っけてくれるという意味で、ものすごく楽になっている状態です。そういうネットワークはどういう分野ということではなくて、いろんな分野が入り乱れながらネットワークを築いていく必要があるのではないかというふうに思うと、保護者や子どもたち、市民から上がってきた声がネットワークに乗っていくということ、市の取り組みとして一生懸命やっているということをもっと目に見えてくると、みんなもそのネットワークに乗りやすくなるし、その辺の工夫というのはもうひと工夫、この会議を機会にさせていただけると良いと思っております。</p>
三木会長	<p>今の件は回答を求めますか。</p>
鈴木副会長	<p>いえ、結構です。</p>
中田委員	<p>保護者の立場から、今の副会長の意見について付け足しをしたいと思います。</p> <p>富津市にはお母さん方のコミュニティがないということで、自ら4人ぐらいでコミュニティを立ち上げて月に1回程度、ママさんを集めて情報交換をすとかというのを開催さ</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>れている方もいるので、いろいろな保護者の方が富津市の子育てをもっと良くしていこう、もっと子育てしやすいまちというのを胸張って言っていきたいという思いが強い保護者がいるのは確かなので、それは伝えておきたいと思いました。</p> <p>今取り上げている議案は、令和2年度から6年度までの5年間の第Ⅱ期事業計画の実施状況について、事務局からの説明をしています。この後、中間年の見直し方針（案）について、これから説明していくところでもあります。</p> <p>ここで一時間半が経過しましたので、15分間休憩を入れさせていただきますと思いますが事務局よろしいですか。</p>
事務局	<p>(了承)</p>
高橋市長	<p>皆様から、大変貴重なご意見をいただける会議でありますけれども、大変申し訳ございませんが、次の会議が重なっておりますので、この休憩をもって退席をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
三木会長	<p>それでは、3時15分まで休憩といたします。</p> <p>(15分間休憩)</p>
三木会長	<p>時間になりましたので、会議を再開したいと思います。</p> <p>会議再開に先立ちまして、私の方からご報告させていただきます。宗政委員におかれましては、このあと予定があり退席されましたのでご報告いたします。</p> <p>引き続き、議題（1）第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実施状況について、再開させていただき</p>

発言者	発言内容
各委員	<p>たいと思いますが、この後、先ほど申し上げましたとおり、中間年の見直し方針（案）もございますので、その辺も踏まえてお含みおきをいただければと思っております。</p> <p>それでは、議題の（１）について、ご質疑等ございましたら挙手をもって発言をお願いしたいと思います。</p> <p>（質疑等なし）</p>
三木会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、議題（１）第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和３年度実施状況については終了といたします。</p> <p>続きまして、議題（２）「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し方針（案）について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 (水島係長)	<p>それでは、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し方針（案）についてご説明いたします。</p> <p>資料２「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 見直し方針（案）」をご覧ください。</p> <p>１の「趣旨」ですが、本計画の計画期間内において、利用希望である「量の見込み」、提供体制の確保内容及びその実施時期を定める「確保方策」が大きく乖離している場合、均衡の取れた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に支障をきたすことが見込まれることから、中間年にあたる令和４年度に必要な見直しを行うものです。</p> <p>２の「見直しのための考え方」及び３の「対象期間」ですが、国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」に基づき、令和５年度、</p>

発言者	発言内容
	<p>令和6年度の内容について見直しを行います。</p> <p>4の「対象事業」については、教育・保育提供区域別の認定区分ごとの量の見込みと地域の実情に応じて実施することとされている「地域子ども・子育て支援事業」の今後の方向性、量の見込み、確保方策について見直しを行います。</p> <p>教育・保育提供区域別の認定区分ごとの量の見込みについては、計画書の38ページから39ページをご覧ください。</p> <p>「第4章 事業計画」における「4-2 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」の「(4) 教育・保育提供区域別の幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」のうち、教育・保育提供区域別の認定区分ごとの「量の見込み」について見直しを行います。</p> <p>見直し基準は、令和3年4月1日時点の「実績値」と計画における「量の見込み」を比較し、10%以上乖離している場合には、要因を分析し、原則として見直しを行います。</p> <p>見直しの方法については、計画書36ページ、37ページをご覧ください。</p> <p>計画における「量の見込み」は、本市の令和2年度から6年度における0歳から11歳の子どもの人口推計をもとに推計児童数を見込み、その推計児童数に、ニーズ調査結果から割り出した家庭類型とその家庭類型ごとの利用意向率を掛け合わせ算出していることから、「推計児童数」と、利用意向率にあたる「教育・保育の支給認定割合」について要因分析及び見直しを行います。</p> <p>推計児童数については、令和3年度までの計画時の推計値と実績値を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を分析して見直しを行います。</p> <p>教育・保育の支給認定割合については、令和3年度までの実績を基に、政策の動向や地域の実情を踏まえ、見直しを行</p>

発言者	発言内容
	<p>います。</p> <p>「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、事業の実施状況や利用状況等に照らし必要に応じて見直しを行うこととし、令和3年度までの実績値を基に、地域の実情に即した量の見込みを算定し、確保方策を再検討します。また、必要に応じて今後の方向性を見直します。</p> <p>以上で「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し方針（案）について」の説明を終わります。</p>
三木会長	<p>事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質疑等がございましたら、挙手をもってお願いいたします。</p>
安藤委員	<p>放課後児童クラブについてですが、資料を見させてもらうと、富津市では待機児童がいなく解決できていると思います。</p> <p>私自身、放課後児童クラブを利用させてもらっています。その点で、富津市では民設民営で相談できるところが市子育て支援課に設置されていますが、それを知らない方が結構いらっしゃいます。不満があったり、苦情が言いたくても言えない方がいらっしゃいます。</p> <p>資料1の21ページ中段には、放課後児童健全育成事業の今後の課題と方向性に関しては、「待機児童が出ないように受け皿の整備に努める。クラブが安定的な運営ができるよう支援する。」とありますが、これに加えて保護者としては、相談ができる窓口をPRしてほしいと思います。私は、平日仕事を休んで子育て支援課に相談をし、以前揉めたことがあるクラブと話し合いをすることができました。</p> <p>計画書冊子の23ページ、小学生の放課後児童クラブの割合が9.9%と低い状況です。学童に預けるのは怖い、子どもを</p>

発言者	発言内容
	<p>預けると言葉遣いが悪くなる、あそこのクラブは評判が悪いという噂が回ってしまって、学童に預けるなら自宅にいた方が安心という意見がかなりあります。中には、仕事を制限している保護者もいます。私は、フルタイムで仕事をしているのですが、子どもより仕事の方が大事なのかと言われる方もいます。放課後児童クラブが安心なところであるというPRを含め、市としては、相談できる場所をもっと市民に広げてほしいです。</p>
三木会長	<p>これからの見直し方針（案）が出たところで、いま放課後児童クラブの利用率だとか、そこでの相談ごとの周知とか、皆さんにも直接学童に言えない場合、行政の方でも受け取れるところがあっちはいかがかというご意見というところでしょうか。回答を求めますか。</p>
安藤委員	<p>現在、子育て支援課に相談させていただいているのですが、学童を辞めてしまっている家庭などの聞き取りというところでは、今年2月に、子育て支援課が実施した学童に通っている子に対する安心して子どもを預け入れているのかなどのアンケート調査があったわけですけれども、そのアンケートに回答していない学童が1件あったのです。それは、学童の判断次第で保護者のもとに届かないといったところで、学校教育課と連携をとっていただいて、学童への潜在ニーズ及び学童へ安心して通えているかの調査を行っていただけたらと思います。回答を求めます。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>保護者から学童に対して第一義的に相談は学童で聞くべきところでありまして、やはり言いづらいついいろいろな関係、そういう状況は考えられますので、現在市内に9クラブ</p>

発言者	発言内容
安藤委員	<p>学童ができていますけれども、相談先の一つに市の方も加えるような形でこれから周知していこうとしているところでもありますので、その辺はこれから聞きやすいような体制にしていきたいと思っております。</p> <p>アンケートにつきましては、実際協力していただけないところが1件あったのは事実です。また、今後もアンケートを取る際に、そのクラブにはこれからはしっかり協力してもらうように市長からも申し入れをしてありますので、今後はないかなとは思っておりますけれども、もしそのような事態になれば、委員おっしゃるような学校を通じてなり、方法を変えてでも状況を把握するための方策は取りたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
三木会長	<p>大きな意味での子育て支援ということでの各分野の量の見込みと確保の方策というところには、これは触れる部分だと思っておりますので、中間年の見直しを含めて、ただ今、小野田課長からも回答がありましたとおり、ニーズとの乖離がないようなところにつながる対応は行政の方で行っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他にご質疑等はございますか。</p>
牧野委員	<p>今日は、地域でできる子育て支援ということで、私は参加させてもらっています。息子を公立保育所で預かってもらっているのですが、短い時間でしか預けちゃいけないような暗黙のような雰囲気はすごくあって、田舎独特なのかわからないのですが、みんながみんな、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいる人が多いような前提になっているのか、</p>

発言者	発言内容
<p>鈴木副会長</p> <p>事務局 (水島係長)</p>	<p>遅くまで預けると、うちの子一人がポツンと待っているようなこともあります。6時までとは言われているけど、そんな6時まで預けている人はすごく少ないです。</p> <p>あと、この資料を見ると、就労状況の変化ってアンケートでなっているのに、基本は土日休みであったりだとか、土日に働くお父さん、お母さんも多くなっているはずなのに、仕事もしにくいし、預けにくいし、といったような感じでなにかここらへんで改善してほしいと思っています。</p> <p>あと、奉仕作業の件についてなのですが、土日は保育所では預からない、基本は預けられないとなっているのですが、土曜日に保護者会で奉仕作業をやるという、昔からの決まりみたいになっていて、その間、小さい子供を預けて仕事をしているのに、奉仕作業に参加するときはその子供はどうすればいいのかなというのが、みんながおじいちゃんおばあちゃんに預けられるわけでもないし、そこら辺を市の方で予算をどれくらい子育ての方に向けられるのかわかりませんが、業者を入れていただくとか、奉仕作業を保護者がやっている間は保育をしてもらおうとか、そういう改善をしてもらわないと、富津市での子育てはしにくいとか富津市の保育所はこういう状況って、お母さんたちって嫌なことはすぐ噂になるっていうか、ダメなことって他の市に行っちゃおうと思うので、子育てしやすいまちづくりという意味で、市の方に何か援助というか改善をしてほしいと思います。</p> <p>見直し方針（案）についてですが、これをもとにこれから見直しをしていくという話ですか。</p> <p>これから見直しをしていきます。</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業計画書 48 ページ「幼児期の教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策」というところで、冒頭部分の 2 行目、「子どもの最善の利益を第一優先として考えながら、子どもたちへの質の高い教育・保育の提供を行うとともに～」と書いてあります。質ということに対する大事さのようなものが計画に謳われているのですが、実施状況の報告に当たって、質への評価というものが全くなされていないような気がするのです。数とか数値の報告は確かにされているのですが、牧野委員がおっしゃったように、数字では表せないところで保護者が悩んでらっしゃる。安藤委員のご意見も共通されているのではないかと思います。そこに対して、市はどのようにお考えなのかなというところははっきりお聞きしたいなというふうに思っています。そもそも計画も適切な集団規模というところもそうなのですが、これも質と量の問題ですよ。そうではなくて、質というのは中身であってそれぞれの充実度だと思うのです。それをどういうふうに計画として立てて実行して評価していくのかということに対して、どうお考えなのかなというところが私も聞きたいなと思っています。牧野委員がおっしゃったように、フルタイムの共働きの親たちが増えてきて、私たちが一生懸命子育てをしてきているということを市が支えてくれているという感覚がどれくらいあるかという実感が得られてないというのがもしかしたらあるのかなと思うと、その実感が得られた中で、奉仕作業をやりたくないという話ではなくて、協力しながら作っていきたいというような思いがあるんじゃないかなと思うのだけど、それがさせられているような感覚になっているというのは工夫が必要なんじゃないかなと思いながら、市の意見を私もお聞きしたいなと思っています。</p>

発言者	発言内容
事務局 (小野田課長)	<p>質という点について実感がわからないということですが、質をどう評価するかということは非常に難しいところだと思います。その辺につきましても、時間も研究も必要かなと思いますので、またこの会議で、いろいろな方面の委員の皆様がお集まりですので、そこはご意見をいただきながら計画に盛り込めるかどうか検討させていただければと思っています。</p> <p>先ほどの牧野委員からの奉仕作業等について、やりたくないからではなく、やるにはどうしたらよいかという、鈴木委員からの補足もあり、言われてみればなるほどなという部分もありますので、奉仕作業というところはあくまで強制でないということでしょうけれども、その面は併せて考えないといけないことかなというところは感じましたので、その辺を含めてまたこの計画と沿ぐう形になるかわかりませんが、そこも合わせて考えていきたいと思っています。</p>
三木会長	<p>今日、公立保育所、私立保育園、幼稚園からも委員の方がお見えです。私が質問するのは申し訳ないですが、例えばウイークデーに行っている保育園なりがあつて、土日に何かがあつたときに一時的に受け入れるような体制は、市内の保育所、保育園、認定こども園など、また行政でやっているカナリエなんかでも現実としてあるのですか。</p>
今井委員	<p>うちは認定こども園ですが、土曜日の預かりは朝から一日お預かりをしています。日曜日については職員等のシフト上のこととかがありますのでそこは難しいのですが、土曜日に限ってはやっています。</p>
君塚委員	<p>明澄幼稚園ですが、隔週（第1・3・5）の土曜日の7時</p>

発言者	発言内容
棟方委員	<p>半から 13 時まで予約をしていただければ、園児が 1 名であっても職員は 2 名出てお預かりするというので、あまりにも少ないと、3 名ぐらい予約があっても「少ないからいいです」と帰られる方もいるので、使っていただければそれなりに職員も配置ができるのですが、使われる側もあまり少ないからやめますというような方も現実にはいらっしゃいます。隔週の半日でお預かりしております。</p> <p>公立保育所ですけれども、私たちの園では半日はお預かりしています。それで、急に一日みていただきたいというときには、飯野と中央保育所は開いておりましてそこで見ていただくということで体制はとれています。</p>
鈴木副会長	<p>和光保育園では、育ちあいのコミュニティを作っていきたいなと思っているので、市内の保育園の中では親の出番というのが一番多いのではないかなと思っています。そういったときに、休日を大事にしたいと思われる親御さんもいらっしゃいますし、子どもを連れて出ていきたいという方もいらっしゃるし、子どもを置いて来られないという方もいらっしゃるから、その方々の立ち位置というものを大事にしながら、今回はみんなで見合いながらやろうねとか、一生懸命やっちゃわないといけないから子どもを預かってねというときに預かるよとか、預かってもらうところまでしなくても大丈夫だよとか、一つひとつ相談しながらやっているような形です。</p> <p>土曜日は、朝から夕方まで一日保育をしていますので、必要に応じて保育はするのですが、子どもにとって週 6 日保育をするというのは体や心の負担がありますので、そこは負担と保護者の働かなければならない理由と対話しながら、対応しながらやっていくみたいなことが私たちは必要かなと思っ</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>ています。</p> <p>牧野委員、各委員の運営先のご意見を伺いましたけれども、単発で土曜日受けてくれるようなところがあるところがあるってことをご存知でしたか。</p>
牧野委員	<p>はい。私は、平日は吉野保育所にお世話になっていて、土曜日は飯野保育所の方に預かっていただいています。</p>
三木会長	<p>先ほどから話題に上がっているのが情報の発信ということで、一元的に管理できるのは行政になってしまうのかなと思いますので、ただ、今のご質問と回答を含めて、御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、急なことで土曜日に、ということがあったときに、各個人が1件ごとに当たるのは大変だと思いますので、急なことで預かってもらいたいとき、ホームページなどを見ると載っていたりはしますか。もし、なければ、その辺を含めたホームページの構成というのも検討いただければということはどうですか。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>私立も含めて、市内で一時保育をやっているなどを一覧に時間を含めて掲載はしていますが、例えば、土曜日にどこの施設で何人ぐらいの枠があるかとか、そういったところは情報を集約して発信しているところではありませんので、そこは今後の課題であり、検討させていただきたいと思っています。</p>
武内委員	<p>今、皆さんの意見を聞いていて情報収集されていてすごいなと思いました。</p> <p>私は、働いていないので、普段子どもを預けることとかは</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>考えていないので、いざ預けるとなったときに、いま、明澄幼稚園に娘を預けているのですが、そちらで預かれないときに、急遽対応してもらえるところがあると、正直助かるなと思いました。</p> <p>今日、前日に祖父母の家が近いので、4歳の娘と小4の息子を一応預ける予定でしたが、ちょうど体調が悪くなってしまっしまい預かることが難しいと言われてしまって、息子は4年生なので自宅で留守番していてもいいかなと思ったのですが、正直、4歳の娘と一緒に預けるのはどうしようと思って、なんとか都合をつけて預かってもらうことができたのですが、そういう場合が起きたときに、突然頼れるところがあったらすごい助かるなと思いました。</p> <p>これを機に、一義的に、行政の方でその辺をつかめるような見やすいものがあると皆さんが探しやすいと思います。</p> <p>子育て支援課で検討するということですので、今日のご意見、質問を受けて、ぜひ、前向きに検討していただいて対応いただければと思います。</p> <p>会議が長引いてしまっていますが、ひとまず、議題に挙がっています見直し方針（案）についての質疑等、他にございますか。</p>
中田委員	<p>見直し方針（案）の2ページ目（2）の②見直しの方法のところに、「地域の実情に即した量の見込みを算定し、確保方策を再検討する。また、必要に応じて今後の方向性を見直す。」とあります。</p> <p>まず1点目、確保方策というのはどのような方法で確保方策を検討されるのか内容を知りたいです。</p> <p>2点目、その再検討をした結果、例えば、いま少子化で子</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (水島係長)</p>	<p>どもの数が少なくなっているのです、子どもの数が少なくなったから施設の数も減らそうというふうになってしまうのか。もし、減らす方向になってしまうのであればこの会議の意味もあるのかな。減らすことは悲しいという思いがあります。</p> <p>どのように確保していくかということなのですが、それは民間を含めて民間・公立問わず、受入れできる数を勘案して決めていきます。</p> <p>施設が減らされてしまうということへのご不安だと思うのですが、これについてはニーズを満たすにはどうしたらよいかという計画であり、施設を減らすことが前提ではありませんので、例えば施設を維持することが難しければそれは民間の活力を御協力いただいて補っていくような形で考えています。</p>
<p>中田委員</p>	<p>民間の力を借りるということで、先ほどの学童のお話とも繋がってくるのですが、民間の力を借りることは非常に良いことだと思うのですが、委託した時に必ず行政も中に入ってくれたいという思いがあります。よろしくをお願いします。</p>
<p>三木会長</p>	<p>今の件はご意見ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>中田委員</p>	<p>意見です。</p>
<p>三木会長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>先ほどの牧野委員と同じ意見なのですが、私は第2子妊娠中に富津市に引っ越してきました。そのときは公立の保育所</p>

発言者	発言内容
	<p>に預けていたのですが、私も主人も月曜から土曜日のフルタイムです。そのときも朝の8時から6時までお願いしていたのですけれども、「うちでは土曜日の午後は（安藤さんしか）預かっていない」と何度も言われ、近隣に祖母が住んでいるのですが「迎えに来てもらえないか」「あなたのために2人職員が出なければならない」とは、そのとき妊娠中だったので、「そんな月曜から土曜日までのフルタイムは労働基準法違反じゃないか。時間短縮を使えないか」と言われました。</p> <p>子どもを迎えに行ったとき、子どもと先生が駐車場で待っている状態で、「先生さようなら」と言ったら、すぐ先生も自分の車に乗り込む状態でした。そういったこともあり、居づらくもなってしまったため、子育て支援課に相談したところ、市内の私立の延長保育が充実した保育園に転園しました。実際に一人しかいないからと断られている親がたくさんいると思います。牧野委員も同じだと思うのです。元々、土曜日お願いしたのに嫌な顔をされる。そういった現状もあるので、市の方も調査をしてもらいたいです。</p>
三木会長	<p>調査を行ってもらいたいということで、公立はともかく私立はできるのですかね。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>今の安藤委員のお話は公立ということでよろしいでしょうか。</p>
安藤委員	<p>はい。公立保育所で土曜日の午後の保育をととても嫌がられてしまったので、市に相談したところ、私立の保育園に転園させてもらったのでうちはよかったです。転園ができない親は、おばあちゃんに預けよう、仕事を制限しようなどとする親が少人数いると思います。</p>

発言者	発言内容
事務局 (小野田課長)	調査というところは、私立を含めてというご意見でしょうか。
安藤委員	私は、私立では嫌な思いはしたことはないですけど、公平性という点で見れば公立も私立も同じように調査した方が良いと思います。
事務局 (小野田課長)	いつの時点のことなのかわかりませんが、公立でそのようなことがあったということは担当課といたしましてはショックを受けるところです。私立を含めて施設長に集まってもらい機会が年1回程度再開してきたところですので、その機会等を通じて話を聞いてみたいと思っています。
三木会長	<p>どちらかという、行政から来ている方が、いま安藤委員がおっしゃったような公立保育所の所長にしても、うちはそのようなことはないよということになってしまう。むしろ、通っている保護者向けにやるべきなのではないでしょうか。</p> <p>(安藤委員の) お子さんは小学校に上がってらっしゃるのですか。</p>
安藤委員	小学生と未就学の子どもがいます。
三木会長	そうすると、現実的な話なので少なくとも公立保育所に通われているお子さんの保護者へ、このような実態を把握するうえでアンケートをやる必要があると思います。すぐというわけにはいかないと思いますので、ご意見を踏まえたくうえで、早めの検討をお願いしたいと思います。
中田委員	今のアンケートの話で、もし今後検討していただけるので

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>あれば、以前に行った事業計画の冒頭にあったアンケートについて、実際に送られてきて私も回答しましたが、あのようなアンケートだと、保護者からみていきなり文字がバァーっとなっていて非常に読みにくく回答がしづらかったです。回答率をみても、小学校の方の回答率は高かったのですが、就学前の保護者の回答率が低くなっていたのは、調査の仕方がよくなかったのかなと感じましたので、もし今後、保育園の保護者向けにアンケート調査を行われるようであれば、書面の概要をしっかりと検討していただき、もしくはインターネットでのツールを使うなど、いろんな面から検討していただきたいと思います。お願いします。</p> <p>安藤委員、中田委員、武内委員の意見に、施設側として、丁寧に向き合っていかなければならないなというふうに聞いていました。そのうえで、またアンケートになってしまうと、量に変換されてしまうのです。ここで重要なのは、困った時とかムツとした時とか私たちが意見を持ったときに、言えないということが大きな問題として育ててしまっているような気がしています。私たちも、土曜保育とか実施する中で、子どももそうですけど、職員も休ませてあげたい気持ちがあって、少ない給料の中で本当に働いてくれているので、経営者として休ませてあげたいという気持ちがあって、子どもも、保護者も、保育者も、みんなが幸福な状態というのですか、健康である状態でいられるというのにはどうしたらよいのかと考えると、それぞれ譲り合いながら、みんなでいい塩梅を創っていくということを求められているのではないのかなと思います。それが、サービスとして充実してくることは大事なことなのだけれども、対話がなされていないから、そのようなことになってしまうような気がして、そこが肝かなと。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>必要に応じて、アンケートを取っていただくのは全然良いと思いますが、数字に置き換わってしまうことについて、私は違うのではないかと考えていて、むしろ、温度感をもって本当に困っているのだというような気持ちが、この現場にいると伝わってきて嫌な気持ちにさせてしまったのだなというところを感じますので、ご配慮いただければと思います。</p> <p>当面、どのような形になっていくかわからないけれども、困ったときに子育て支援課で聞いてくださるといのは大事ですが、少なくとも、私たち施設側が保護者の意見を丁寧に聞くというような態度は、いまここにいる私たちは共有できたと思っていますし、そういったところも施設側に周知していきながら、やっていければと思います。</p> <p>今日、イオンモール富津様からもお見えになっておりますけれども、売り場でのお客様からのご要望というか、ご叱責、声ってあるのではないですか。ここで聞くのはなんですが、あれは有効だとお考えですか。</p>
渡瀬栄一氏	<p>私も発言の場があればお答えしようと思っていたところですが、やはりこのような子育てに関するご意見、苦情、クレームを挟んでのことなのでしょうけれども、データベース化するというのが我々の仕事でもそうなのですが、色々なご意見を伺うなかで、やはり多い意見というのはニーズが高い、よくあるのがノイジーマイノリティーみたいなものではなくて、役に立つというか、仰る通りだなという意見も多数いただいておりますので、まずはデータベース化のようなことをやっていただけたらよろしいのではないかなというふうの一つ思うのと、あとは、アンケートだけではくみ取れない内容というのはいっぱいあります。我々もそこまでは</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>できないというものもあるのですが、グループインタビューといいまして、未就学児の親御さんだけを集めたグループであったりだとか、小学校低学年の保護者だけを集めたグループだとか、高学年のグループであったりだとか、そうしてカテゴライズしたなかで、コーディネーターを一人つけてどういう意見がありますかとかいろんな意見をいただいて、それを子育ての方策に生かしていただけたらよいのかなと、皆さんの意見を聞きながら思った次第でございます。商業施設も同じような形でありまして、イオンモール富津は今、非常に苦戦しておりますけれども、その中でどういうニーズがあるのかなと、アンケートなどをやりながら実際のご意見を伺っております。その中で内容は役立つわけですが、それ以外の自由回答欄というところがございまして、そこが一番役に立つというか、こういう意見があるのだな、ヒントがあるようなことがありますので、ぜひともグループインタビュー的ですね、そういう機会を設けていただけましたらよいのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今日は、各分野から保護者代表、運営者、商業施設等の方がいる中で、傾向として一つ不便に思っていることなどが見えてきているような気がしますので、それについては、方法はともあれ、子育て支援課長も検討すると言ってくれていますが、行政が決して悪いわけではないと、その中で、少数であるとしても困っている方がいたり、それが子育ての不便さにつながってくるということもありますので、総括的に、その辺みてもらっている立場的にも、今、お話のありましたグループインタビューですとか、アンケート、又は鈴木副会長からもありましたが生の声を直接聞くと、様々な手法</p>

発言者	発言内容
	<p>の中で汲み取って解決につなげるということを前提に検討いただいてやれるものはやっていただくと。お金はかかってしまうかもしれないが、インターネットでの意見を募るとか、ターゲットを絞ってやるってことは集計的にもまた投法的にも意見の反映としても非常にやりやすい方法だと思いますので、いかがかなと思ったのですけれども。やれることをやって現状のニーズと不満とかそれを組み入れて解決に持っていくということを手がけてもらえればと思います。この会議において、かなり長時間やっていますけれども大体そういう意見が多いので、事業計画の見直しも大事であるが、そこから見えてきたということで検討いただければと思います。</p> <p>他にこの見直し方針（案）についてのご意見等ございますか。</p>
各委員	(意見等なし)
三木会長	<p>只今をもちまして、議題の（２）第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し方針（案）について、説明及びご質疑等は終了とさせていただきます。</p>
	<p>続きまして、議題（３）「令和４年度会議スケジュール（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (荒木主任主事)	<p>それでは、私の方から、議題３「令和４年度会議スケジュール（案）について」ご説明いたします。</p> <p>資料３の「令和４年度富津市子ども・子育て会議スケジュール（案）」をご覧ください。</p> <p>今年度は、本日を合わせまして３回の会議を予定しております。次回、第２回会議を１１月頃、「第Ⅱ期富津市子ども・</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>子育て支援事業計画の中間年の見直し（案）について」ご審議いただく予定です。</p> <p>また、第3回会議を令和5年2月頃、今後の審議の状況等に応じて開催する予定です。</p> <p>開催日等が決定いたしましたら、郵送でお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。この件について、ご意見ご質疑等ございましたらお願いします。</p>
各委員	(質疑等なし)
三木会長	<p>よろしいですか。それでは、この案に沿って事務局の方から郵送等でご連絡をよろしくお願いいたします。</p>
三木会長	<p>以上をもちまして、用意された議題は終了いたしました。</p> <p>(次第8 その他)</p> <p>続きまして、次第の8「その他」について、移らせていただきます。委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
尾坂委員	<p>議題の内容とは違って希望というか、意見と言いますか、これまで発言を控えさせていただいていたのですが、せっかくこの場に参加することができたので一つの意見として伝えさせていただきたいと思います。</p> <p>今日、保護者の代表の方とか、先生方とか、参加されているのが富津、大佐和地区で、事業計画の33ページを見ていただいてもわかるように、地区の設定という部分で富津・大佐和地区と天羽地区ということで、私は天羽地区在住なのです</p>

発言者	発言内容
	<p>があきらかに施設の数が違う。土地の面積の割合に対してやはり天羽地区は子どもの数が少ない、施設も少ないということで、今後の見直しをされた場合に施設の統合がされると、親としては利用しづらくなってくるのかなというのがあります。先ほどの保育所の利用時間の問題もあるのですが、やはり私も他の地区から嫁いできたので、保育所はあるけど幼稚園は少ないなという印象を最初に受けた。保育所に通って預けていても、おじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃるということで延長保育をする児童が少なかったもので、正直自分も子どもを預けているのですが、延長保育をしたいけど遠慮して時間を少なめにしたりだとか、6時まで利用したいけど5時、5時半までにはお迎えに行くようにしているとか遠慮してしまう。土曜保育も使っていたのですが、利用する児童が少なくて預けていた保育所では土曜日の利用をなくしますということになって、土曜日仕事があったりしたのですが、土曜日の仕事もしづらくなるとか、結局、我慢をして子どもを預けたりという部分も正直言って天羽地区の親御さんの中には結構いらっしゃるかなってというようなお話を聞いたりするので、あるということを情報として皆さんに知ってもらいたいなというのがあります。</p> <p>なので、富津・大佐和地区には病後児保育があるけど、天羽地区には最近カナリエの中にできましたけれども、利用人数の制限が少なかったり、病後児保育ではなく病児保育、今はコロナ禍なので難しいとは思うのですが、コロナ禍ではない時に普通の風邪の発熱で預かってもらえるというところが富津市にはない。自分が勤務している市外の施設の近くにたまたまクリニックの中に併設されているところがあったのでそこを利用していたが、結局、子どもの具合が悪い、発熱した、という保育所には預けられない。それで、おじ</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>いちゃんおばあちゃんにも預けられない。そうなると、病後児保育とは別で、病児保育というサービスがあったらいいなというのが富津市で生活をしていて大変に感じたところがありますので、一つの意見として承知しておいていただければなどと思って発言させていただきました。</p> <p>前段の部分で、今、未就学のお子さんはいらっしゃいますか。</p>
尾坂委員	<p>子どもが4人おり、上が小学5年生から下が3歳です。保育所には10年以上お世話になっているので、一番上の子から今まで時代の流れを考えると、長く預けたい、土曜日を利用したいという気持ちもあるのですけれども、預けづらくなったかなという気がします。</p>
三木会長	<p>この後、執行部の方で、富津市立の公立保育所再配置計画の部分がありますので、その部分は話を聞きながらということにしていただければと思います。</p> <p>後半の「病後児保育はあるのだけど、病児保育を富津市ではやっていない」という部分について、執行部の方での見解等あればお願いします。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>病児保育については、かねてからあればあった方という意見があったことは伺っております。まさに病気の時に預かるということになりますので、一保育所で預かるということは無理なもので、やはりドクターが駆け付けられるように、病院の中に併設だとか、隣接とか、そういう環境が必要だということで、かなりハードルが高い事業になります。かつて市の中でもそういうことから既存のクリニック、医療機関に</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>その辺を相談したという経緯もあるのですが、その中で実現が叶っていないということです。ニーズがあることは承知していますので、そこに向けて計画等に盛り込むかというところで今後の課題かなと思っております。</p> <p>私の方から補足なのですが、カナリエで病後児保育を手がけるようになったときに、その辺の発表があったときに議会の方でも今発表があった病児保育というのはどうなのだ、あればいいじゃないか、なぜやれないんだという質疑がありました。小野田課長からの説明にもあったとおり中々高いハードルがあるということで、高いハードルがあるからやらないということではないですけれども、私が言いたいのは、病後児保育ということで今までなかったものが一步踏み込んで子どもを育てる環境に近づいていったということで、私はそのことに評価をしております。利用者がいないのに、というわけにはいきません。開設すれば利用者が出てくるかもしれませんし、子育てのしやすさをより良くしていこうという意味では、検討、調査、実施という言い過ぎかもしれませんが、そこを念頭にできるだけみなさんに住みよい富津市というものを感じてもらえるような施策というものを考えておりますので、何が言いたいかという、少しずつよくなっていく環境を整えているのが今の富津市だということでご理解いただければと思うのです。</p> <p>その他ということで、皆さんからご意見ご質疑等ございますでしょうか。</p>
各委員	(意見等なし)

発言者	発言内容
三木会長	<p>他にないようですので、事務局の方から何かございますでしょうか。</p>
事務局 (田内課長補佐)	<p>私からは、「富津市市立保育所再配置計画」及び「青堀保育園の運営移管」につきまして、取組状況等のご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>始めに、再配置計画についてご説明いたします。お手元の「富津市市立保育所再配置計画」の冊子をご用意ください。</p> <p>再配置計画は、本会議における議論等を経まして令和4年3月に策定いたしました。</p> <p>今回から委員になられた方が多数いらっしゃいますので、あらためて計画の趣旨等も併せてご説明させていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>まず、市立保育所の再配置計画を策定するに至った、その背景といたしまして、核家族化の進行や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により低年齢児に係る保育ニーズが増加し、保育所に求められる役割は大きくなってきているということがあります。</p> <p>そして、全国的に少子化が進む中、富津市においても依然として少子化に歯止めがかかっていない状況において、限られた人材・財源の中で、いかに多様化する保育ニーズに対応し、子どもの保育環境の向上を図っていくのが、課題となっています。</p> <p>課題解決に向けては、民間の力を活用した質の高い保育事業の展開、また、市立保育所における施設の老朽化、人口減少の進行により生じた、施設規模と入所児童数との不均衡による非効率的な運営の見直しが必須となっています。</p> <p>このようなことから、現在、市内において教育・保育サー</p>

発言者	発言内容
	<p>ビスを提供している7か所の市立保育所、4か所の私立保育園、1か所の私立認定こども園の現状を整理し、市立保育所の再配置を具体的に進めていくため、「富津市市立保育所再配置計画」を策定いたしました。</p> <p>次に、再配置計画の位置づけについてご説明いたします。</p> <p>市では、保育所を含めた公共施設全般に係る再配置に向けた、今後の取組の基本的な考え方を示した「富津市公共施設等総合管理計画」を策定しています。その中で、保育所については「今後の児童数や民間施設の状況、地域のバランス等を踏まえて、統廃合を検討します」と位置付けています。</p> <p>これを受け、再配置計画は、保育所再配置の方向性を示すものとしています。</p> <p>次に、再配置計画の対象施設についてご説明いたします。</p> <p>再配置計画における対象施設は、市が設置する「保育所」とし、検討に当たっては、私立保育園、私立幼稚園、私立認定こども園の状況も考慮するものとしています。</p> <p>5ページをお開きください。ここから9ページまでは、市立保育所の現状について、各種サービスの一覧や入所児童数の推移などを記載しています。</p> <p>10ページをお開きください。ここから16ページまでは、人口推計やニーズ量の見込みなどを記載しています。</p> <p>17ページをお開きください。ここから21ページまでは、市立保育所の課題として、「保育士の確保」「保育ニーズの多様化と育児力の低下」「運営費の状況」を記載しています。</p> <p>22ページをお開きください。ここでは、再配置計画の基本方針として、「市立保育所の再配置」「民間活力の積極的な活用」「公共施設等総合管理計画との整合」を記載しています。</p> <p>24ページをお開きください。ここでは、再配置の基本的な</p>

発言者	発言内容
	<p>方向性として、5つの項目を記載しています。</p> <p>1つ目として、基本的には公立から民間事業者への移管又は民間施設の拡充を促し、民間事業者の参入が見込めない地域及び規模の施設は、集約し廃止します。集約が難しい場合、必要に応じて公立として継続します。</p> <p>2つ目として、希望の保育園に入園できない3歳未満児がいることを勘案し、受入枠の拡大を図るため、既存の私立保育園に定員増員を働きかけ、定員の増員が難しい場合には、小規模型保育所の新設を目指します。</p> <p>3つ目として、施設を統合する場合でも、3歳未満児、特に0歳児の移動はリスクが高いことから集約せず、小規模型保育所として保育を実施します。</p> <p>4つ目として、3歳以上児は、小規模型保育所を送迎ステーションとし、集約して保育を実施します。</p> <p>5つ目として、小規模型保育所兼送迎ステーションは、原則、既存の保育所施設は使用せず、コミュニティセンターやふれあいシニア館等の既存施設の活用も検討します。ただし、集約後、既存の施設では収容不可能となる場合は、既存の保育所施設を継続して使用することも想定します。</p> <p>26ページをお開きください。ここから29ページまでは、具体的な再配置として、地区ごとの課題、取組内容を記載しています。</p> <p>30ページをお開きください。ここでは、取組時期の目安として、エリアごとに概ねの考えを示しています。</p> <p>現時点でn年度の「n」につきましては、市として明確に決定していないところではありますが、計画書では取組時期を概ね定めておりますので、実行に向けては保護者や地区への説明を丁寧に行うことを第一に、スピード感を持って取り組んでまいります。</p>

発言者	発言内容
	<p>本年度は、金谷地区における小規模保育及び送迎ステーションの実施場所の選定に現在取り組んでいるところです。</p> <p>31ページをご覧ください。こちらには、再配置のイメージ図を記載しています。</p> <p>以上で「富津市市立保育所再配置計画」についてのご説明を終わります。</p> <p>続きまして、青堀保育園の運営移管についてご説明いたします。お手元の「青堀保育園運営移管便り」をご用意ください。</p> <p>青堀保育園につきましては、現運営法人が令和5年3月末をもって運営から撤退することから、令和5年4月1日からの運営事業者を公募し、令和4年2月にプロポーザルによる選定を行い、「社会福祉法人純真福祉会」に決定いたしました。</p> <p>今年度における運営移管に向けての取組ですが、4月26日に現運営事業者である高砂福祉会、次期運営事業者である純真福祉会及び市の三者による打合せ会を開催し、今後のスケジュール等について話し合いました。</p> <p>また、5月30日には青堀保育園の職員を対象とした説明会が開催され、純真福祉会が運営方針、職員の雇用などについて説明しました。</p> <p>今後の主な予定といたしましては、10月29日に保護者説明会を開催いたします。純真福祉会、高砂福祉会及び市の三者により、園の運営方針等を説明し、保護者の方々のご質問にお答えします。</p> <p>また、1月から3月まで、園児や保護者の方々が安心して入所を継続していけるよう、純真福祉会の職員が保育に加わり引継保育を実施します。</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>最後に、純真福祉会の紹介になりますが、純真福祉会は、鹿児島県志布志市有明町にあります。昭和56年に通山保育園としてスタートし、その後、平成10年に全国で初めてとなる民間委託として、旧有明町からの委託を受け、伊崎田保育所を運営し、続いて平成16年に旧志布志町からの委託を受け、たちばな保育所を運営してきました。現在、その3つの施設を幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園へと移行し、それぞれの地域に合った施設運営を行っています。また、それぞれの施設で放課後児童クラブを実施し、子育て支援センターや休日保育・一時保育・障害児保育など、地域のニーズに合わせた様々な事業も実施しています。</p> <p>なお、保育・教育の取組として、現在、青堀保育園でも取り入れられ、実践されている「ヨコミネ式」は、純真福祉会が鹿児島で運営する3園での保育実践が原点となり、全国へ広がったもので、心の力・学ぶ力・体の力の3つの力を柱とした教育・保育の取組であります。</p> <p>以上で「青堀保育園の運営移管」についてのご説明を終わります。</p> <p>今後も、本会議におきまして「富津市市立保育所再配置計画」及び「青堀保育園の運営移管」の取組状況等について、ご説明・ご報告をさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>ありがとうございます。このことにつきましては、今日は質疑等行わないということで、場合によっては、皆様方からは説明ということですので、保育所の再配置、また、青堀保育園の報告ということは説明どおりでございますが、質疑について、今回は取り扱いをいたしません。ただ、保育所の再配置計画についてあれば、次の11月予定の会議で取り上げ</p>

発言者	発言内容
鈴木副会長	<p>ることもあり得ますので、その際は事務局を通じて私の方に申し出ていただければと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>先ほど議題1のときに、今井委員が仰っていたことに対して、このタイミングで対応するという話だったと思うのですが、それが流されてしまうような気がするのですが。</p>
三木会長	<p>私の方から、n年度についてという今井委員からの質問が確かにありました。ただ、それは事務局から説明がありましたとおり、計画の中でいつということが断言できる話ではないと思うので、できるだけ早く、地域、利用者等への説明、意見を求めながら、移行していくことへのn年度という表記ですので、説明のとおりだったと思います。</p> <p>今井委員は、この件についてどうだったでしょうか。</p>
今井委員	<p>再配置計画が策定して、パブリックコメントを経て、議会も通しているという中で、担当部局としては、早急にn年度を決めて事業を実施する必要があると私は考えております。意見としてお願いします。</p>
三木会長	<p>それについて、事務局いかがですか。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>仰るとおりだと思います。しかしながら、現在、一番初めに、金谷地区を契機に検討していくところでありましてけれども、やはり丁寧な説明だとか、地域の方への説明及びご理解も必要なことですので、そこのところをもう少し時間をかけて進めていかなければならないなかで、まだn年度が確定で</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>きないという状況ですので、また皆さんにご報告できるようになりましたら、その都度、説明等していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>議会の方でも、これ以上の説明は受けておりません。その際に、私の方で皆さんと同じように意見として言わせていただいたのですが、24 ページにあります基本的な方向性の中で、数が少ないから廃止する、お金をかけないようにするために統合する、というような概念ではないということは確認させていただきましたけれども、そこは間違いのないと思っております。私、個人的には、全体的に人口が少なくなりつつある、子どもの数が減りつつある、具体的には、天羽地区の方においては、民間ができないからこそ、公立で子育ての応援をするという概念からも、形はどうであれ、公立保育所の存在の意義があると思っております。行き違いがないように、地域で子育てを支援するという概念から、特にそういう地域においては、「公」の手が差し伸べるべきだと思っておりますので、ここに書いてあることで間違いのないと私は確信しておりますけれども、誤解のないように、皆さんの意見を求めながら、最善の方法にもっていってもらえるように、ご配慮いただければと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
棟方委員	<p>次回なのですけれども、今、公立・私立問わず、どの園でもそうだと思うのですが、保育士不足で全て時間外とか、延長保育とか、土曜、日曜保育とか、病児保育においても、学童においても、保育士の数がいないからできていないという現状があるのだと思うのです。それで、市役所の方も私た</p>

発言者	発言内容
	<p>ちも本当に潜在保育士を発掘しようというところで、いろいろな手を使って声をかけているのです。ただ、それでもやはり難しい面があって、逆に皆さんの素敵なアイデアでそういう保育士を発掘できるようなものがあったら、次回、アイデアをいただきたいと思います。これが、富津市の子育て環境に大きく関わってくるのではないかと感じております。よろしくをお願いします。</p>
三木会長	<p>ご意見ということでよろしいですか。</p>
棟方委員	<p>はい、そうです。</p>
三木会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
鈴木副会長	<p>棟方委員の発言を受けて、ひとつだけ聞きたいことが残っておりまして申し訳ありません。</p> <p>事業計画の38ページの「量の見込みと確保方策」というところで、②確保方策の数字は保育所の受入定員数で出していますか。だとすると、先ほど棟方委員が仰ってくれたとおりの定員数を満たしていないのが各保育園の現状だと思うのですね。それを満たせないのは、保育士不足であったりもするわけではないですか。そこら辺の問題が隠れてしまっているような気がしていて本当に大事な部分だと思うので、次回の議題で載せなくてはいけないと私は感じました。よろしくをお願いします。</p>
三木会長	<p>38ページについて議題とするべきということですか。</p>
鈴木副会長	<p>いえ、確保方策で挙げられている数字が保育所の定員数な</p>

発言者	発言内容
三木会長	<p>のです。そうだとすると、各公立保育所は、特に定員をかなり満たせていない状態なのです。定員数としては受けられる状態だけど、職員の配置のことも踏まえて受け入れられないという状況が続いているというふうに私は解釈しているのです。なので、ここでそれを上回る確保方策となっていますと書くのは、私個人としては、見誤っている部分があるのではないかと思っていて、それに対して、もう少し議論が必要なのではないかというふうに思っていて、棟方委員がおっしゃったことは、かなり重要な問題だと私は考えています。</p> <p>今のことについて、事務局の方でありますか。</p>
事務局 (小野田課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。たしかに、利用定員という定員がありまして、それも保育士は子どもの年齢によって配置基準というものがありまして、定員はあるのですけれども、保育士が不足していれば受け入れられないという現実があります。そういう状況のところもありますので、この計画の時の利用定員と今、現実の受け入れられる利用定員というところを今一度確認して皆様にお示しさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
三木会長	<p>保育士の数の問題もあるのですが、ニーズのことであつたり、親御さんが子どもに対してこう育ってもらいたいとか、こう育てたいという思いに対する選択ということでのブレ等、そういったことも含めてあるとは思いますが。ただ、富津市での子育てを行政としても、地域としても支援するのだという大前提があるわけですから、計画どおり進んでいけば何ら問題はないのですけれども、数に乖離が見えたりだとか、方向性がちょっと違って見えてきたときには、それを是正す</p>

発言者	発言内容
事務局 (荒木主任主事)	<p>るようなものを立てなければ計画にもならないかと思しますので、今、色々と出たご意見を踏まえて丁寧に行っていただければと思っています。また、そのためにも、この会議は重要な位置を占めているかと思しますので、意見を尊重し、進めていっていただければと思います。</p> <p>事務局の方から最後に何かありますか。</p> <p>私の方から、先ほど議題3でもご説明いたしましたが、次回の会議は11月頃を予定しております。改めまして、開催のご案内をいたしますのでご承知おきください。</p>
三木会長	<p>(次第9 閉会)</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間に渡りありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回富津市子ども・子育て会議を閉会といたします。</p>